

質問に対する回答について

件名	東北自動車道 休憩施設混雑情報板設備工事
----	----------------------

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質問事項	回答
1	金抜設計書	C-25頁 内訳番号1705	<p>項目：石綿含有建材対策費</p> <p>石綿含有建材対策費の費用は、歩掛に無い項目かと思うのですが、どのような項目の積上げで考えられていますでしょうか？</p>	<p>施設工事積算基準（電気通信工事）令和7年度版に基づき積算して下さい。なお、本基準は標準的な歩掛等を示したものであり、ご質問の通り、標準歩掛が無い特殊な条件の場合は、「積算資料」（経済調査会）又は「建設物価」（建設物価調査会）によるものとします。</p> <p>これらによることが困難な場合又は適正を欠く恐れのある場合には専門業者に見積を徴収するなどして、必要な費用を計上して下さい。</p> <p>また、石綿含有建材対策費の項目については、建築物解体仕様書6章2節を適用して実施する費用を計上して下さい。また、処分費も計上して下さい。</p>
2	金抜設計書	C-2頁 内訳番号03001 C-8頁 内訳番号03001 C-14頁 内訳番号03001 C-21頁 内訳番号03001 C-27頁 内訳番号03001 C-32頁 内訳番号03001 C-39頁 内訳番号03001 C-46頁 内訳番号03001	<p>項目：混雑情報板支柱の単価</p> <p>混雑情報板支柱の費用は、単価表に無い項目かと思うのですが、どのような項目で考えられていますでしょうか？</p>	<p>質問の「単価表に無い項目」について、施設工事積算基準（電気通信工事）令和7年度版の標準的な歩掛が無いと解釈しました。</p> <p>その場合、本基準は標準的な歩掛等を示したものであり、ご質問の通り、標準歩掛が無い特殊な条件の場合は、「積算資料」（経済調査会）又は「建設物価」（建設物価調査会）によるものとします。</p> <p>これらによることが困難な場合又は適正を欠く恐れのある場合には見積を徴収するなどして、必要な費用を計上して下さい。</p>
3			<p>項目：吾妻SAの作業車</p> <p>吾妻SAのB3-SC25とB2-SUSFX28は橋りょうの下部に配管かと思うのですが高所作業車や橋りょう点検車は含まれていますでしょうか？ 含まれていない場合設計変更で見込んでもらえるのでしょうか？</p>	<p>吾妻PAのB3-SC25とB2-SUSFX28の配管については橋りょうの下部になります。また、各配管工の施工に必要な機械経費は、内訳書の項目に含まれます。</p> <p>設計変更の対象にはなりませんので適切に計上して下さい。</p>

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質問事項	回答
4			項目：配管工の掘削 特記仕様書の試掘の項目で、「配管工は全て人力掘削」とすると記載があるがこれは試掘以外の箇所も該当でしょうか？	内訳書に記載の埋設配管に関する項目はすべて人力掘削となります。